

【お知らせ】緊急事態宣言時の当院の対応

愛知県内での新型コロナウイルス感染者の増加に伴い
政府より愛知県に緊急事態宣言が発令された場合
当院は、院内での感染予防対策を講じながら
通常どおり診療を継続いたします。

安心してご来院ください。

尚、以下に当てはまる方は、来院前に下記相談窓口にて電話相談の上
指示を受けていただきますよう、お願い申し上げます。

- 1 発熱（37.5度以上）、せき、息切れ、強いだるさ
味覚や臭覚の異常などの症状があり
新型コロナウイルスの感染が疑われる方
- 2 周囲に新型コロナウイルス感染症に罹患した人がいる方
- 3 感染流行国から帰国後14日以内の方

*相談窓口

A. 一般相談窓口

県内の各保健所、愛知県医療保険局（052-954-6277）

B. 帰国者・接触者相談センター

また、待合室での混雑を避けるため
次のことにご協力くださるよう
お願い申し上げます。

1. 患者様以外の方はなるべく
自家用車などの中でお待ちください。
2. 早すぎる来院はご遠慮ください。
3. 診察時間は、原則短めにいたします。
4. 可能ならば、マスクをご着用ください。

令和2年4月9日

COCORO CLINIC